

『さまざまな活動を通して』

真野公園のクスノキの新緑が目眩しく映ります。白・桃・赤紫色のツツジも町を彩っています。季節が夏に向かっていくのを感じさせてくれます。先日の家庭訪問および家庭確認日のご協力、誠にありがとうございました。お話を聞かせてくださった分にはしっかりと今後の指導に生かして参りたいと思います。また、今回特に担任とお話にならなかったご家庭につきましても何か気になる点がございましたら遠慮なくお問い合わせください。

新しい学年が始まって早一ヶ月。毎朝校門で、登校する子供たちを迎えるのですが、どの学年の子供たちも「おはようございます。」と笑顔で元気なあいさつが返ってきます。心が洗われるようで、改めてあいさつの大切さを感じています。「計算をはやくできるようにしたい。」「進んで発表したい。」「友だちと仲良くしたい。」など、めあてや目標をもって学校生活を送っていることも、休み時間の様子や授業に一生懸命に向き合う姿から伝わってきます。特に6年生は自分のことだけではなく、学校の頼れるお兄さん、お姉さんとして頑張っています。朝、1年生のお迎えに始まり、始業前の休み時間や業間休みも1年生の教室を訪れ1年生と関わってくれています。また、クラブ、委員会でもリーダーとしても活躍しています。



真野小学校はどの学年も1クラスです。クラス替えがなく、同じメンバーで学校生活を送ります。年々絆が深くなる半面、人間関係が固定化してしまうといった面もあります。そのため、本校では、きょうだい学年を活用した交流活動を年間通じて行っています。また、全校生を5つの縦割り班に分け、さまざまな活動を行う取組「わくわく活動」を行っています。

- 今年度もわくわく活動では、主に、次の3つの活動を計画しています。
- ◆わくわく集会・・・月に1回、朝の時間全校一斉に集まって遊ぶ集会をします。
計画委員会が計画進行します。
 - ◆わくわく遊び・・・月に1回程度、業間休みに班ごとに遊びます。
班の6年生が中心になって遊ぶ内容を決めます。
 - ◆わくわく掃除・・・月に1回、わくわく班のきょうだい学年で一緒に掃除をします。
高学年が低学年に、掃除の仕方も教えます。

このような交流活動を通して、相手を思いやる気持ちを養いながら子供たちの人間性や社会性を育てていきたいと考えています。子供たちの活動の様子は、今年度もできる限り学校ホームページ等で発信していきます。ぜひご覧いただければと思います。よろしくお願いたします。

学校長

学校目標
 自分が好き・友達が好き・真野が好き



令和5年5月 行事予定			
日	曜	行 事	学年行事等
1	水	委員会	
2	木	SC	
3	金	憲法記念日	
4	土	みどりの日	
5	日	こどもの日	
6	月	振替休日	
7	火	放課後学習開始	1年見送り最終日
8	水		歯科健診2・4・6年
9	木	SC わくわく集会	
10	金		聴力検査1・2年
11	土	PTA本部会	
12	日		
13	月	朝会	
14	火		歯科健診1・3・5年
15	水	クラブ	4年色覚検査 1年心臓健診 1・2年交通安全教室
16	木	SC わくわく遊び	
17	金		眼科健診(全) 14:00~
18	土	たから保育園運動会	
19	日		
20	月	朝会 尿検査回収	
21	火	尿検査(予備日)	
22	水		耳鼻科健診(全) 13:30
23	木	SC わくわく掃除	
24	金		
25	土	世界パラ陸上開会式	
26	日		
27	月	朝会	
28	火		
29	水		
30	木		6年 脊柱側弯症検診 14:40
31	金	運動会前日準備	

【6月の行事予定】 ※SC...スクールカウンセラー来校日
 1日(土) 運動会 3日(月) 代休日
 8日(土) 長田区のまつり
 23日(日) 日曜参観 24日(月) 代休日

<携帯電話・スマートフォンについて>

近年、神戸市内でも携帯電話・スマートフォンの使用に端を発する問題により、子供たちが被害者や加害者になるケースが増えています。本校でも所持している子供が増えていることや、所持していなくても友達のスマホを借りることでトラブルになっていることがあります。つきましては以下の点に十分ご留意いただき、子供たちの適切なケータイ・スマホ等の使用についてご理解いただき、ご家庭で話し合うようにしてください。

<理解していただきたいこと>

「ケータイ・スマホ等に関わる問題の最終的な責任は、保護者にある」という認識が必要です。

- ※ 購入する場合、兵庫県青少年愛護条例で「フィルタリングサービスの設定」が義務づけられています。
- ※ 学校は、情報モラルや規範意識を高める指導を行います。ケータイ・スマホ等に関する悩みや問題は、本人の情報モラル意識向上と保護者による指導が不可欠です。

ケータイ・スマホ等で、小学校でもこんなことが起こっています!!

- 自撮り画像を要求・拡散したため、いじめ加害者となる。
 - 悪口を書き込む、ネット上でグループから外す、などのいじめ行為。
 - 保護者の知らないSNSの繋がりから、連れ去り、性的被害、暴行・恐喝被害、非行・犯罪行為に発展。
 - 長時間利用による生活習慣の乱れ、スマホが手放せない。(ネット依存症)
 - ネット依存による課金トラブル。
- ◇ ネット上に流れた情報(画像・動画など)を完全に消し去ることはできません。
- ◇ 傷ついた心や人間関係などを完全に元の状態に戻すことは困難なことです。
- ◇ ケータイ・スマホ等を悪用した犯罪に巻き込まれたり、犯罪の加害者になったりする危険性が潜んでいることを認識しておく必要があります。



<ケータイ・スマホ等のトラブルを防ぐために>

- ◇ 年齢に応じた「我が家のルール」を子供と一緒に作りましょう。
- ◇ すでに使用している場合は、あらためてルールの確認をしましょう。

SNSの世界は日々変化しており、ケータイ・スマホ等のすべてを知ることは難しいです。でも、何かの時に相談できる機関を知っておくことも大切です。困ったときには、以下の機関に相談するとアドバイスをいただけます。

- ◇ 兵庫県警察本部少年課「少年相談室ヤングトーク」0120-786-109 (平日9時~17時)
- ◇ 県警サイバー犯罪対策課 (078) 341-7441
- ◇ 警察相談電話 #9110
- ◇ 消費者ホットライン (高額請求など) 188



家庭のルールは各家庭で違って当然です。
お子さんの実情に合わせたルールを話し合ってください。

<自転車に乗る際にヘルメットを着けていますか>

令和5年4月より自転車に乗る全ての人はヘルメットの着用が努力義務となりました。警察庁のHPにはヘルメット着用の有無で事故の際の怪我の割合に大きな差が生じることが掲載されています。

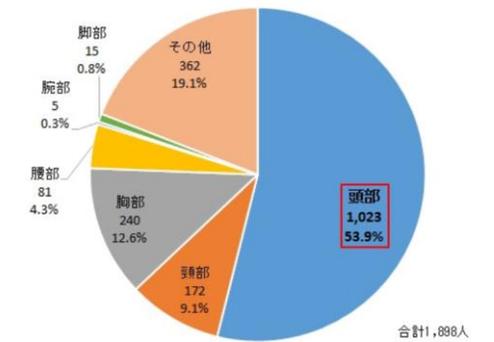
自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方は、約6割が頭部に致命傷を負っています。

また、自転車乗用中の交通事故においてヘルメットを着用していなかった方の致死率は、着用していた方に比べて令和元年から令和5年までの5年間の合計で約1.9倍高くなっています。

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。スポーツの時だけではなく、買物や通勤・通学等、日常生活で自転車に乗るときもヘルメットを着用して、頭部を保護しましょう。ヘルメットは、努めてSGマークなどの安全性を示すマークの付いたものを使い、あごひもを確実に締めるなど正しく着用しましょう。

~警察庁 HP より~

図1 自転車乗用中死者の人身損傷部位(致命傷の部位)
(令和元年~令和5年合計)



・「その他」とは、顔部、腹部等をいう。



真野校区には、一方通行の狭い道、歩道と車道が分かれていない道、十字路やT字路など交通事故が起こりやすい場所が多数あります。学校では長田警察と協力して交通安全教室(今年度も低学年5月、全校生7月の予定です)を行います。ご家庭でも自転車に乗る際にはヘルメットをかぶり、交通ルールを守るように声を掛けてください。